



# プラットフォーム

もだてよう みどりの世田谷  
世田谷みどり33  
応援団



## □みどり33応援団の新たな動き？

世田谷みどり33応援団の輪が一段と広がったとの印象を抱くことができました。区民が自分たちの問題として捉え、自らが残し・つくり・育てていくみどりを、さまざま人や団体が応援してくれます。GIは「応援団」のバックボーンとなって私たちを応援してくれるようです。「グリーンインフラGI勉強会」は熱気を帯びたまま意見交換会・懇親会へと移っていきました。

### (1)みずとみどりと街づくりの合流

野川(世田谷区部)多自然川づくり連絡会主催の「グリーンインフラ勉強会」が開催され、みどりを守り育てる団体や街づくりの団体等も参加、世田谷区からは土木計画課・みどり政策課に砧総合支所街づくり課からの参加もありました。参加申込が多く、キャンセル待ちが出たほどでした。

### (2)国も都も区も、一体となって

私たちが「応援団」を呼びかけて以来、みどり、街づくり、行政等、普段ほとんど交流の無いジャンルの方々が集う場面を作ってきましたが、「グリーンインフラとは何か」を共に学びながらも、区外の市民に加え、国土交通省や東京都からの参加もあるなど、広がりを見せています。

### (3)「グリーンインフラ」の意義

グリーンインフラとは、「想定外」を超える自然現象等に対処するための方法として、自然の能力を見直し・活用することによって、多様な動植物たちの環境を新たにつくることができ、私たち人間もその豊かな自然を享受できる、ということのようです。みどり33を推進していくための基本的な考え方を提示しているように思われます。

みずもみどりも、ひとも街も、これまでの人工物に頼る姿勢から、自然の能力を再評価・活用する姿勢に改めていくことが、重要だということをお教えたようです。

### 1/24グリーンインフラ勉強会に参加しての感想(原稿をそのまま掲載)

世田谷区みどり政策課長 直井基次

グリーンインフラは、まだ普及していない言葉であるが、当日は第一線の方々から直接お話しが聞け、事業の目的、目指すべき方向などが良くわかり有意義な会であった。

自然が有する機能を環境保全の目的だけでなく、ヒートアイランド現象の緩和、防災や減災、インフラの更新といった課題にも活用できる手法で、敷地に余裕のない都市部での普及は、課題ではあるが、今後、野川の河川整備など、身近なところでの具体的事業の適応、展開を期待する。

世田谷区では、世田谷みどり33に加え、生物多様性地域戦略の策定に取り掛かる。関係所管との連携、区民、NPO 団体等との協働など、日常の地道な活動の積み重ねが大切であると改めて認識した。

主催した野川の多自然川づくりを考える連絡会の皆さんに感謝します。

### (4)盛り上がった「応援団」意見交換会と懇親会

勉強会后、会場を変え、熱気を抱えたまま意見交換会に移りましたが、懇親優先の和やかな雰囲気の中で、進められました。「応援団」を進め、世田谷みどり33を実現しようではないか、と確認しました。応援団宣言・呼びかけ文は用意した10部がたちまちなくなりました。

## (5) 街づくりからみた意義

これからの街づくりは、開発を主とした従来型の都市整備（グレーインフラ型）を推進するのではなく、多様な社会状況に鑑み、自然の力を利用したグリーンインフラ型の推進や、手を加えれば十分に使い続けることができる既存の構築物を繕いながら進めていくことが重要になってくる。これこそ、これからの時代に求められる環境にやさしい整備手法ではないだろうか(K)。

## □ グリーンインフラ勉強会の概要

この勉強会は、下記のプログラムに沿って進められました。・・・詳細は後日掲載予定のせたがや野川の会 <http://www.setagaya-nogawa.org/main/main.htm> をご参照下さい。

「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」選定記念

### グリーンインフラ勉強会

主催：野川（世田谷区部）の多自然川づくりを考える連絡会  
協力：世田谷区

#### 【プログラム】

- 13:20 開会 主催者側挨拶
- 13:30 「日本におけるグリーンインフラ政策の展開」
- 14:05 「グリーンインフラの世界の潮流（仮題）」
- 14:40 「生態系の機能を活用した防災・減災(Eco-DRR)の国際的動向について」
- 15:15 休憩
- 15:25 「野川流域におけるグリーンインフラ研究」  
意見交換
- 16:30 閉会

## グリーンインフラ勉強会に参加しての感想（編集責任編集担当）

野川流域連絡会座長・株式会社設計計画水系デザイン研究室 神谷 博

グリーンインフラストラクチャー（GI）はまだあまり知られていませんが、野川流域連絡会では少し前から勉強し始めていました。日本では、愛知で開かれた COP10 をきっかけとして、生物多様性保全に関わる生態系インフラの議論が行われ、その延長線上で GI が位置付けられてきた側面があります。しかし、欧米での GI の国策化を受けて、日本でも同様の動きが生まれようとしています。そうした流れを、セミナーではよく学ぶことができました。講師陣 3 名は、現在日本の GI を背負っている方たち、若いとはいえ説得力に富む話でした。それにしても耳慣れないタイトルにもかかわらず、多くの参加者で熱心な意見交換ができたことも有意義でした。

GI は正にこれから大きく展開していく施策です。その手掛かりとしての雨水循環への取り組みも益々重要になってきます。今後の展開を期待して新たな動きを創りだしていきたいものです。

## □ 第 3 回みどり 33 応援団意見交換会を開催しました！

2 月 14 日(土)18:00～19:30 梅ヶ丘まちづくりセンター活動フロアにて開催。参加者は 9 名 10 団体。事務局の街づくりの仲間たちが申請していたセブンイレブン財団の「東京の緑を守ろうプロジェクト助成」が採択されたのを受け、来年度のスケジュール(別添参照)を確認することが目的。5 月 23・24 日の世田谷ガーデニングフェスタに出展すること等が提案されました。

「手前味噌」歓迎、個々の団体がつくった味噌を大いに宣伝しよう、そのために応援団を利用しようと、前向きな確認も行いました。次回第 4 回意見交換会は、3/17(火)18:00～ です。

## □シンポジウム「成城を見つめ直す」が合同開催されました

去る2月15日(日)成城ホールにて開催されました。主催は法人格成城自治会・トラストまちづくり、世田谷区の共催となっています。みどりのエリアマネージメントを成城地区で始めるとのトラストまちづくりの説明は迫力満点とは言えませんが、自治会がみどりの育成に積極的に関わることは稀のようです。成城自治会は、まちづくり憲章に加え、昨年末に街づくりビジョンを策定するなど、風致地区の国分寺崖線をはじめとして、大正時代より進められた学園都市の息吹を継承するなど、積極的に街づくり・みどりの保全に取り組んでいます。

## □「地域の整備方針」案 都計審が答申

1月8日の都市計画審議会において、標記が承認され、答申されました。

今後は具体化の手続きに入り、3月に庁内決済を取り策定とし、4月より運用開始とする予定、とのことです。

## ◆建築構想の公表(街づくり条例第33条) <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/120/344/d00034947.html>

- ・国立成育医療研究センター短期滞在型医療施設、深沢一丁目特別養護老人ホーム及び世田谷区立新小学校について、12/19、1/16、1/30付で手続き完了通知書が交付されています。
- ・公表中の計画(延面積が概ね2千㎡以上)は、以下の4件です。 直近更新日 2/10

届出日	建築物の名称 建築予定地	事業者	用途等	敷地面積 延面積	高さ	階数	担当 街づくり課	備考
9/26	世田谷区中町5丁目計画 中町5丁目9番	東急不動産	共同住宅、 (高齢者住宅・保育所)	共同住宅 20,043.68㎡ 24,800㎡ 高齢者住宅 14,058㎡ 18,900㎡	11.99m	地上4階 地下1階	玉川	10/7 説明会 I 11/7 説明会 II 1/14 意交会 I 2/4 意交会 II
10/15	日本大学認定こども園 野沢1丁目32番6号	日本大学	その他(認定こども園)	4,206㎡ 約2,700㎡	9.90m	地上2階	世田谷	10/23 説明会 I 11/19 説明会 II 1/22 意交会 I 2/12 意交会 II
12/2	ニトリ世田谷用賀店新築工事 玉川台2丁目33番1	ニトリ	店舗	7,982.91㎡ 22,730.22㎡	19.19m	地上4階 地下1階	玉川	12/15 説会 I 2/9 説明会 II
H27 1/22	昭和女子大学北校舎新築 太子堂1丁目7番57号	昭和女子大学	その他 (大学)	※4,062.79㎡ ※4,359.61㎡	12.22m	地上3階 地下1階	世田谷	1/31 説明会 I

※：今回対象敷地・建物の面積です。

## ◆意見交換会傍聴記◆……街づくり条例・建築構想の公表等に関するご意見を募集しています。

中町5丁目計画の意見交換会を2回傍聴した。敷地面積は1万坪を超え、250戸の分譲マンションと250戸の高齢者住宅・施設を整備する計画。一団地認定を受ける。高さは緩和を受け12m。パースを用意したりするなど、事業者も誠心誠意応えているように思われる面もあったが、住民側からの強い要望に遅まきながらの対応であったようだ。実は、一部住民は2回の説明会の後、議会に陳情している。継続審議となったが、2点、マンションと高齢者施設は別の用途なので別個の説明会を開催してほしい、街条例に基づく説明会を継続開催してほしい、というもの。結果的には受け入れられず意見交換会に移っていくが、この主張は今後検討が必要な課題といえる。このような段階で陳情に出るということは、これまでにはなかったように思われる。住民の街を思う気持ちや新たな計画を理解したいとの気持ちが、そうさせたのではないか。住民意識の高まりの中、意見交換会は2度開催され完了手続きに移った。事業者のかたくなな姿勢からは止む無しと考えるべきか？ (船橋在住 中井)



## 街づくりの仲間たちからのお知らせ

- ① 3月定例会：3月2日(月) 18時半～ 三軒茶屋区民集会室 自由にご参加ください。
- ② 皆様からのご意見・ご提案等もお待ちしています。  
\*このニュースの配信中止をご希望の方は、お手数おかけしますがメールにてお知らせください。